令和５年度夏期オープン選手権大会
帆走指示書

2023.7.12

大会期日　令和５年７月２９日（土）、３０日（日）
主催団体　(公財)広島県セーリング連盟
開 催 地　広島観音マリーナ

[NP]の表記は、艇は他艇の規則違反に対して抗議できないことを意味する。これは、ＲＲＳ６０.１(a)を変更している。
[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用できることを意味する。これは、ＲＲＳ６３.１、付則Ａ５.1及びＡ１０を変更している。

１　適用規則
本レースには、２０２１～２０２４国際セーリング競技規則（以下ＲＲＳという）に定義された「規則」を適用する。

２　帆走指示書の変更
2.1　帆走指示書の変更は、観音マリーナに設置された公式掲示板及びＬＩＮＥチャットに当該クラスの予告信号の６０分前までに掲示される。
2.2　また、海上においては、レースコミッティーボートにＬ旗を掲揚すると同時に、可能な限り全選手に口頭で通告される。内容を確認した艇は手を振ってこれに応じること。なお、海上における通告については、救済の要求の対象とはならない。

３　選手とのコミュニケーション
3.1　競技者への通告は、観音マリーナに設置された公式掲示板及びＬＩＮＥチャットに掲示される。
3.2　選手は、エントリー締め切り後に通知されるＬＩＮＥチャットに登録すること。
3.3　艇は携帯電話を搭載してもよい。ただしレース中に使用してはならない。

４　行動規範
4.1　競技者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

５　陸上で発する信号
5.1　陸上で発する信号は、観音マリーナの信号柱に掲揚される。
5.2　[NP][SP] 音響信号１声とともにＤ旗が掲揚された場合、「予告信号は３０分以降に発する。」ことを意味し、競技艇はＤ旗掲揚までハーバーを離れてはならない。ただし観音マリーナ以外から出艇する艇には適用しない。
5.3　予定の予告信号の30分前までにD旗が掲揚されない場合、予告信号は延期されておりＡＰ旗は掲揚しない。
5.4　[NP][SP]Ｙ旗が掲揚された場合、ＲＲＳ４０.２の規定に従うこと。

６　レースの日程及びクラス旗とコース信号
6.1　その日の、最初のレース予定予告信号の時刻及びクラス旗は、次のとおりとする。

ク　ラ　ス	２９日・３０日	コース	クラス旗
４７０級	１０：２５	Ｏ２	４７０旗
スナイプ級	１０：３０	Ｉ２	Ｆ旗
ＳＳ級	１０：３５	Ｏ２	Ｑ旗
４２０級	１０：３５	Ｉ２'	４２０旗
ウインドサーフィン級	１０：３５	Ｉ２'	Ｗ旗
レーザー級	１０：４０	Ｏ２	レーザー旗
レーザーラジアル級	１０：４５	Ｉ２'	レーザーラジアル級

6.2　各日とも、最初のレースに引き続き次のレースを実施する。

6.3　引き続き行われるクラスの予告信号は、任意のクラスが任意の時刻に掲揚される。

6.4　競技者に昼食の時間を設けるため、ＡＰの下にナイフとフォークのロゴマークが掲げられた場合、少なくとも１５分間は予告信号が掲揚されることはない。

7　レースエリア及びコース

7.1　レースエリアについては、観音マリーナ南西２．５km(商工センター沖)の海面とする。

7.2　コースについては、別図に示すとおりであるが、距離及び角度は、概略を表したものであり、海面の状況により一致しない場合がある。

7.3　タートマーク、各回航マーク及びフィニッシュマークは、コース図に示されたとおり定められた側で通過すること。

8　マーク

8.1　１～４の各マークはピンク色の円柱形ブイとする。

8.2　レーザーラジアル級、４２０級及びウインドサーフィン級の1マーク及び２マークに限っては、白色球形ブイとする。

8.3　４マークはゲートマークとし、白色球形ブイを使用する。

8.4　スタートマークは、スターボードエンドに位置しオレンジ旗を掲揚したレースコミッティーボート及びポートエンドに位置しオレンジ旗を掲揚したレースコミッティーボートとする。

8.5　フィニッシュマークは、ブルー旗を掲げたレースコミッティーボート及びその直近の黄緑色柱状ブイとする。

9　スタート

9.1　スタートラインは、スタートマーク上でオレンジ旗を掲げたレースコミッティーボートのポール若しくはマストの間とする。

9.2　一連のスタート手続きの開始に先立ち、予告信号の３分以前にスタートラインの運営艇にオレンジ旗を掲揚する。

9.3　ゼネラルリコールとなった場合、第１代表旗は１分間掲揚され、そのクラスは未だ準備信

号が発せられていない最後のクラスの後に再スタートする。これはＲＲＳ２９．２及びレース信号(第１代表旗)の意味を変更するものである。ただし、最終のクラスのスタートについては、ＲＲＳ２９．２に基づきスタートさせる。

9.4　[DP]準備信号が発せられていない艇は、レース中の艇を避けなければならない。

9.5　スタート信号後４分以降は、当該クラスのスタートラインは消滅し、４分以内にスタートしなかった艇は審問なしにＤＮＳと記録される。これは、付則Ａ５．１を変更するものである。

9.6　ＲＲＳ３０．４が適用され、その後再スタート、再レースまたは予定変更となった場合、Ｌ旗を掲げるとともにその艇のセール番号をスタート信号まで本部船に掲示する。これは、ＲＲＳ３０．４の後段を変更している。

10　コースの次のレグの変更

a) コースの次のレグの変更についてはＲＲＳ３３によるが、プラス旗及びマイナス旗については、視認できる距離であるため表示しない。これはＲＲＳ３３を変更するものである。

b) ＲＲＳ３３が適用された場合には、次のレグの最初のマークはピンク色マークに変えて黄色の三角錐ブイが使用される。白色球形ブイに変えてオレンジ色球形ブイが使用される。

11　フィニッシュライン

通常のフィニッシュラインは、フィニッシュマーク上でブルー旗を掲げたレースコミッティーボートのポール若しくはマストと直近の黄緑色柱形ブイの間とする。

12　ペナルティー

12.1　ＲＲＳ４２の違反に対しては、付則Ｐによる。

12.2　出走申告及び帰着申告手続き違反等に対しては、レース委員会は抗議することなく標準ペナルティーを適用する。標準ペナルティーガイドラインは公式掲示（ＬＩＮＥを含む）される。

13　タイムリミットとフィニッシュウインド

13.1　スタートからのタイムリミットは６０分とし、最初の艇が６０分以内にフィニッシュしそうにない場合、レースを中止することができる。

13.2　フィニッシュウインドは、最初の艇がコースの帆走をしてフィニッシュした後、フィニッシュするまでの時間で１０分とする。

13.3　フィニッシュウインド内にフィニッシュしない艇は、ＴＬＥと記録されその艇の順位はＤＮＦ相当とする。これは、ＲＲＳ３５及び付則Ａ５.1及びＡ５.２を変更している。

14　審問要求

14.1　抗議書の提出締切時刻は、その日の最後のクラスのレース終了後６０分以内(ＬＩＮＥ又は公式掲示）とし、観音マリーナにおいて受け付ける。

14.2　抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者等を選手に知らせるため、原則として抗議締切時刻後３０分以内に公式掲示又はＬＩＮＥに掲示される。

14.3　レース委員会またはプロテスト委員会による艇への抗議の通告については、ＲＲＳ６１．１(b)を変更し、公式掲示又はＬＩＮＥに被抗議艇のセール番号を掲示する。

14.4　指示１６～１８に関する違反については、艇からの抗議の対象とはならないが、その事実をレース委員会若しくはプロテスト委員会へ報告することは妨げない。

15　得点

15.1　付則Ａ２を変更し、完了したレースが４レース未満の場合、全てのレースの得点の合計をその艇の得点とする。

15.2　参加申込みと異なる艇、セール及び乗艇者により競技した場合、付則Ａ５．１を変更し、そのレースについてはＤＮＣとして扱われる。ただし、破損、負傷等で当該レースにおいてセーリングする前にレース委員会（委員会の公示）の了承を得た場合は、この限りでない。

16　艇及びセール

16.1　最大７レースを予定しているが、本大会は１レース以上をもって成立する。

16.2　大会期間中にレース委員会は任意にインスペクション（検査）を行うことができ、クラス規則に抵触した場合、その艇はレース委員会から抗議される。

16.3　スナイプ級はクラスルールに基づき２セットのセールの使用が認められる。

16.4　非権利艇の影響等の不可抗力による破損については、レース委員会の了解を得た場合に限り交換が認められる。

17　[NP][SP]安全（出走申告、帰着申告等）

17.1　安全を確保するため、選手または代表者は、その日最初のレース予定予告信号の３０分前までに出走申告（署名方式）を行うこと。

17.2　また、同様にその日の最終レースの終了後６０分以内に帰着申告（署名方式）を行うこと。

17.3　レースを途中でリタイアした競技者は、その旨を最寄りの運営艇に伝えること。それが出来なかった場合には、帰着後その旨を申告すること。

17.4　クラスルールに定めがある場合は、クラスルールに適合したパドル１本とバウラインを搭載すること。また、クラスルールに定めがない場合は、曳航可能な直径８mm以上で長さ８m以上のバウラインを搭載すること。

18　[NP][SP]ゴミの処理

ゴミについては海面に投棄してはならない。運営艇に処分を依頼してもよい。

19　リスクステートメント

RRS3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング。スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な障害、死亡のリスクである。

コ　ー　ス　図　（トラペゾイド）

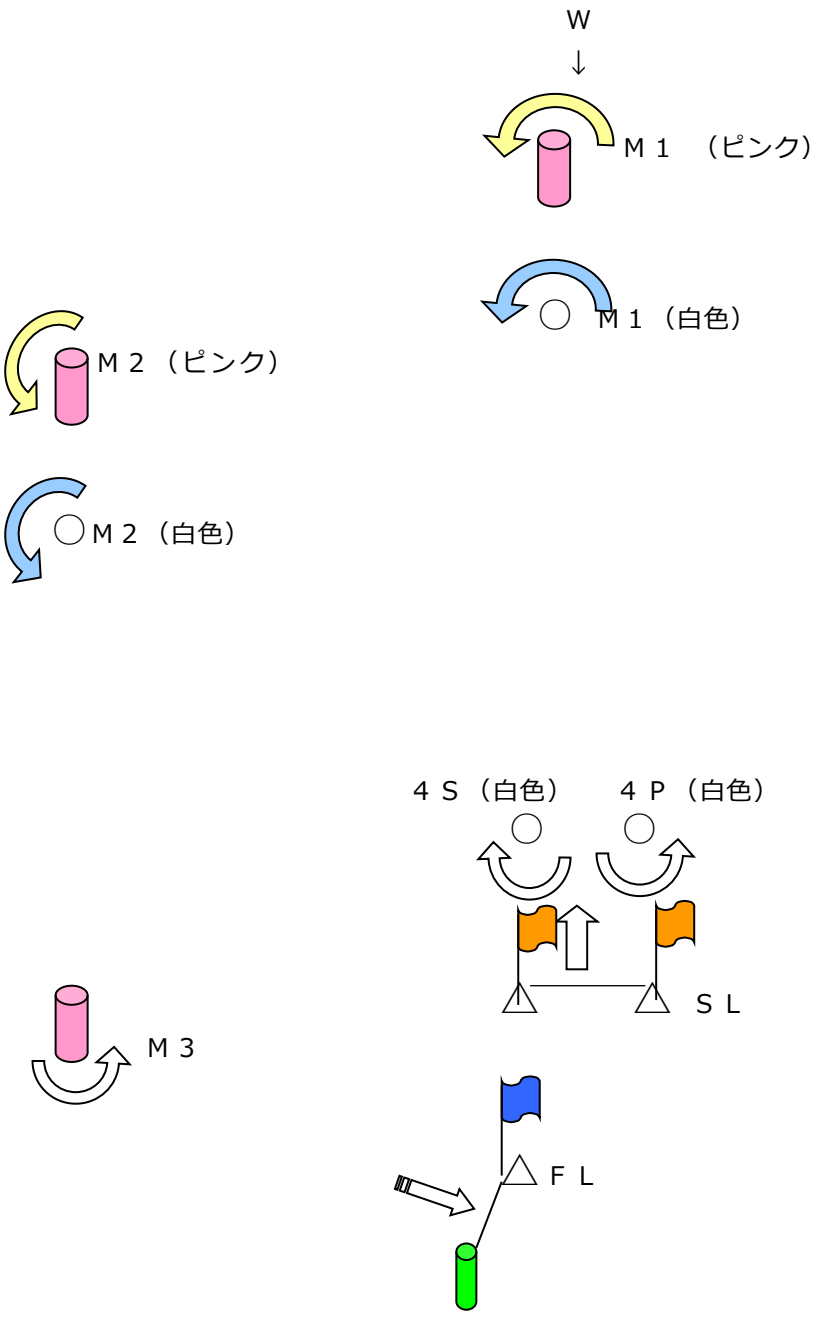

回航マーク順

コースＯ２　　スタート→１→２→３→２→３→フィニッシュ

コースＩ２　　スタート→１→４Ｇ→１→２→３→フィニッシュ

Ｍ１～Ｍ４及びＭ２～Ｍ３の距離は、５００～１０００ｍ

Ｍ２からＭ１及びＭ３への内角は、１００°～１２０°

Ｍ３からフィニッシュまでの距離は、１００～２００ｍ